

平成 21 年 3 月 4 日

東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 1 号

株式会社セブン銀行

代表取締役社長 安齋 隆

### 第 8 期 中間決算公告の一部訂正について

平成 20 年 12 月 15 日付「第 8 期 中間決算公告」に一部誤りがありましたので、下記の通り訂正いたします。

#### 注記事項

(単体自己資本比率 (国内基準) )

訂正前	訂正後
銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ (10) に規定する単体自己資本比率 (国内基準) は <u>41.92%</u> であります。	銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ (10) に規定する単体自己資本比率 (国内基準) は <u>40.99%</u> であります。

以上